

公益財団法人とよなか国際交流協会

2014(平成 26)年度事業報告について

I. 事業報告 総論

【はじめに】

とよなか国際交流協会(以下、協会)は、2011(平成 23)年度から引き続きとよなか国際交流センター(以下、センター)5年間の指定管理者となり、その責務を果たすことに加えて、2012(平成 24)年度には公益財団法人として認定され、国の基準に叶った公益事業(「地域における市民の主体的な参加による、人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業」)を展開してきました。2013(平成 25)年度には協会&センターが設立 20 周年(ハタチ)を迎え、新たに“成人”にふさわしい組織として社会から必要とされ、多文化共生社会創出のための拠点としての協会を目指して事業を展開してきました。豊中の地を発信基地として、周縁化される外国人の自立と社会参加を促すための支援とともに、地域の国際交流と人権尊重のまちづくりの取り組みをすすめてきました。

【アウトリーチで認知度の向上に】

2014(平成 26)年度は、これまで声が届いていなかった地域や声を拾えなかった人々にアプローチすることを重要視してきました。より一層の理解者と協力者を得るために、そのための広報活動を工夫し、フェイスブックに新着情報を多言語発信することをはじめました。また、アウトリーチ的な活動と様々な団体や機関との連携に取り組み、豊中市内で定住外国人が比較的多い南部地域へのアプローチとして、「一日相談会&おでかけ国流 in 庄内!」を行い、これまで当センターの事業(おまつり地球一周クラブ・外国語体験活動・ダンス教室・多文化カフェなど)体験していただくことができました。同じ南部地域で古本市等の活動を続けている「しょうない REK」と協働で「外国人のための多言語進路説明会」を行うことができ、これまで以上につながりが広がり、認知度の向上にもつながっています。引き続き、来年度は北部地域へのアプローチを予定しています。

【ネットワークで確かな支援を】

豊中市社会福祉協議会(以下社協)との連携により、各地域で網の目のように地道な活動をされている民生委員児童委員協議会(全 4 協議会)へ出向き、当センターと協会の活動について説明をし、地域に住む外国人について課題が生じた時にはお互いに情報共有し協力体制で臨めるよう働きかけました。社協からの依頼により、外国人向けのパンフレットを多言語に翻訳することで、連携・協働関係が一層深められました。今後、外国人支援において連携して活動する組織が必要な時に、当協会から通訳を派遣できるようコミュニティ通訳ボランティア養成講座を行い、要請に応える準備をしました。

また、豊中駅にある中間支援組織市民活動情報サロンと男女共同参画推進センターとの協働で、「こくりゅう・すてっぷ・サロンでジャンプ!」と題して、豊中市内の市民活動団体に呼びかけ、駅前広場で駅前活性化に繋げるイベントを行いました。これは多様な市民活動を横につなげるものとなりました。

一方で、センターの登録グループとのヒアリング会を 2 回行い、中間支援組織である当協会の役割や具体的な支援について意見交換を行い、その中で協会が豊中市の国際交流活動団体をコーディネートしながら支援する役割について再確認されました。このヒアリング会の内容をうけて各登録グループの紹介のパンフを作成し配布することで活動の活性化への支援をし、より深いつながりをめざして「みんなで国流フェスタ(仮称)」の開催をすることになりました。今後はこのネットワークをコーディネートしながら、国際交流と多文化共生社会をすすめるハブ的な役割を担っていきます。

【次世代育成と持続可能な共生社会へ】

今年度の特徴的な事業の一つに、文化庁の助成を受けて 2 年目になる「若者支援事業」があります。現在の日本社会に横たわるニートやひきこもり、そして浮遊する若者の課題は、外国にルーツをもち日本で暮らす若者例外ではありません。次世代を担うべき若者を事業につなげ、社会への参加・参画を図ることは重要な課題であると同時に、持続可能な社会を展望する上で、欠かせない課題であると認識し、多くの力量を割いて事業展開してきました。外国にルーツのある若者の多様な興味・関心をベースにし、

それぞれの進路や展望を、外国人故の苦悩や喜びを日本で暮らす外国人という同じ背景をもつ外国にルーツをもつ若者が癒され、元気を取り戻すエンパワメントとしての場を提供しています。事業内容は、居場所としての「たまり場」(毎木曜夜)、活動の場としての「ダンス教室」(毎木・日曜)やインターネットを活用した「ラジオ講座」(月1回本放送)、語り場としての「おしごとカフェ」(月1回)、映像を通しての交流の場としての「てーげー大学」(月1回)であり、いずれも若者自身がミーティングを実施しながら、精力的に運営しています。この事業は、持続可能な協会&センターの安定した運営にも深いつながりがあると同時に、地域社会を支える貴重な財産となり、多文化共生社会の創生の礎になると確信しています。

【センター利用者とボランティア】

センターを利用した人は、CCスペースを含めて年間80,117人(昨年と比べ12,133人増)、うち外国人(⑨*)利用者は32,462人で全体の4割を占め、この割合は毎年増えており、外国人が積極的に利用している施設であることを示しています。詳しい事業ごとの数字は事業実績詳細のとおりですが、おとな国際事業、子どもサポート事業や多文化子どもエンパワメント事業は、その内容や実施形態も多様なニーズに沿って実施されており、バラエティに富んでいます。

2月初旬に行われた事業評価会(全29事業)では、各事業の担当の市民ボランティアの皆さんとともに事業評価を行うことで、多くの市民が多様な活動を支えており、それぞれの事業が相互関係にあることを分かり合える機会となりました。一方で、今後の参考となる課題や改善点も出され、有意義な場となりました。

【「チームとよなか」としてハブ的役割を】

以上みてきたように、協会はアウトリーチやネットワークづくり、そして若者支援事業を重要視しながら人権尊重を基調とした外国人の生活支援と多文化共生社会推進を担ってきました。来年度は今期指定管理の5年目でまとめの年となると同時に、次期指定管理の5年を見据えた新たな企画と更なる熱い思いをもって「多様な文化や人が尊重される豊かで魅力あるまちづくり」の実現のために、より具体的な地域貢献・社会貢献活動を展開していきます。また、地域で長年活躍してこられた市民活動団体や市民の皆さんと共に『チームとよなか』の一員として、国際交流と多文化共生のハブ的役割を担っていきます。

⑨* 協会は国籍だけでなく、ルーツを持つ人びとも含めて「外国人」と認識している。

II. 事業概要

事業内容

市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出するため、次の事業を行った。

内容の詳細

1. 多様な人々が尊重される地域づくり事業

1-(1)市民主体の国際交流活動推進事業

・情報サービス事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：協会やセンターからのお知らせの発行（日本語および多言語）、新聞・書籍・雑誌などの閲覧提供、コミュニケーションボードの設置、ウェブサイト、SNS、メールニュース等を利用した情報発信、無料インターネットなどを提供した。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民

主な実績：多言語ニュースレターの毎月発行ならびに E メールでの配信開始、ホームページでの情報提供（日本語、多言語）、協会事業のメディアへの掲載（計 5 件）、外国語図書ならびに民族衣装や教材の貸出（157 件）、にほんご活動事業の実績報告書「おやこでにほんごのあゆみ（2002～2014）」発行（1,000 部）

・市民活動協働事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：市民団体の活動支援のため、ヒアリング会を開催し、団体からの相談窓口を設置して随時相談に対応した他、地域の市民団体と事業を共催、また団体の運営に対して必要に応じてサポートを実施した。また、福祉、男女共同参画推進、環境、スポーツ、市民活動（2 団体）、協会の 7 団体で編集し壁新聞を発行し中間支援組織間の連携をはかった。その他、「しょうない REK」実行委員会への参加、とよなか女性防災プロジェクト 2014「女性と防災を考える会」への参加など地域の他団体との協働をすすめる、国際の視点にたった取り組みを行った。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民および団体

主な実績：壁新聞の発行（年 5 回）、しょうない REK 実行委員会への参加（年 8 回）、とよなか女性防災プロジェクト 2014 への参加（年 6 回）、市民団体の運営協力（「国際交流の会とよなか」日本語学習プログラム運営委員として参加）

・留学生ホストファミリー事業

趣旨：市民の国際交流活動が推進される環境整備をする。

内容：近隣の大学と日本学生支援機構大阪日本語教育センターの留学生とホームビジットの形で 1 年間の交流をマッチング、ホストファミリーが参加できる催事を企画、対象者にニュースレターを発行した。

対象：国際交流に関心を持つ一般市民

主な実績：ボランティア登録計 104 家族、留学生と 96 組のマッチング、交流会の実施（年 9 回、参加者総数 453 人）

1-(2)おとな国際事業

・にほんご活動事業

趣旨：外国人市民と日本人市民の出会いや交流、双方の関係が結べる機会を提供する。

内容：日本人や外国人の参加者のニーズにあわせた多様な日本語交流活動を行った。

形態：①もっとももっとつかえるにほんご、とよなかにほんご・木ひる、とよなかにほんご・金あき、にちようがちやがちゃだん（希望する外国人と研修を受けた日本人による日本語交流活動）

②おかまち・おやこでにほんご、しょうない・おやこでにほんご、せんり・おやこでにほんご（希望する外国人と研修を受けた子育て中の日本人による日本語交流活動）

対象：日本語活動参加を希望する日本人および外国人

主な実績：①にほんご活動 のべ実施回数 168 回、参加者合計 5,722 人（うち外国人 2,550 人）
②おやこでにほんご のべ実施回数 101 回、参加者合計 1,174 人（うち外国人 414 人）
おやこでにほんごまとめの報告冊子「おやこでにほんごのあゆみ（2002～2014）」の作成、発行

1-(3)持続可能な地域づくり事業

- ・メディア・リテラシー市民ゼミナール
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）・防災・地域貢献

趣旨：国際化や情報化が進む中、民主的な社会づくりに不可欠な知識・理念・技能を学ぶ機会を提供する。その学びに基づいた行動が地域でできるよう行政や各機関との連携・協働を促す。

内容：①メディア・リテラシー市民ゼミナールでクリティカルな視点を学べる機会を提供した。
②持続可能な開発のための教育（ESD）での連携、大阪府国際交流財団との共催（豊中市上下水道局、消防署と協力）して外国人のための防災訓練を実施し、今年度は救命救急講習も行った。また、地域美化啓発行事への参加、地域における幼小中高や教職員を対象とした国際理解教育の現場に講師を派遣したほか、地域の外国人の課題にアプローチするためコミュニティ通訳ボランティア養成講座を開催し、通訳ボランティアを募った。

対象：外国人及び一般市民

主な実績：①メディア・リテラシー講座の開催（年 1 回）参加者のべ 13 人（うち外国人 4 人）
②ESD とよなか連絡会議への参加（年 8 回）、セミナー（年 2 回）を開催して 10 年のまとめ冊子を発行、防災訓練の実施（参加者 87 人、うち外国人 47 人）、美化啓発事業（年 2 回）参加者のべ 7 人（うち外国人 3 人）。講師派遣については、年間のべ 39 件、82 人、コミュニティ通訳ボランティア養成講座は参加者 69 人（通訳登録者 9 人）。

1-(4)持続可能な人づくり事業

- ・ボランティア研修事業

趣旨：国際交流活動担い手育成のため、ボランティア養成やボランティア研修を実施する。

内容：①日本語ボランティア養成講座ならびに多文化子育て支援ボランティアを、現行ボランティアと新たにボランティアを希望する人を対象に実施した。
②哲学カフェ、多様な支援をする人のための対話の会を実施し、市民の学びあいの場や自由に討論していくスキルを身に着けるための参加と対話の場などを提供した。
③ ボランティア研修事業として、“UNLEARN「あたりまえ」に対抗する人づくりばづくり実践者セミナー”を実施し、ボランティアの基本的な姿勢を学べる機会を提供した。
④今年度より新たな試みとして、「市民セミナー」と題し、夜間にボランティア（一般参加も可）向け人権啓発講座を実施した。
⑤一般市民向けのボランティア説明会を開催し、外国人が抱える問題に理解を深め、センターでの事業およびボランティア募集状況について情報提供した。

対象：国際交流活動ボランティア、一般市民

主な実績：①日本語ボランティア養成講座の実施（3 回、参加者のべ 164 人）、多文化子育て支援ボランティア養成講座の実施（3 回、参加者のべ 67 人）
②哲学カフェの実施（6 回、参加者のべ 126 人）、多様な支援をする人のための対話の会の開始（10 回、参加者のべ 56 人）
③ “UNLEARN「あたりまえ」に対抗する人づくりばづくり実践者セミナー”の実施（1 回、参加者のべ 52 人）
④市民セミナーの実施（5 回、参加者のべ 272 人）
⑤ボランティア説明会の実施（1 回、参加者のべ 50 人）

◆全国ボランティアコーディネーター研究集会(JVCC)

全国各地でボランティア活動をする人たちが各現場で抱える課題を起点に、市民の自発的な参加で組織や施設を活性化し、自由で温もりのある社会を創造することを目的とする。そんなボランティアコーディネーションを進めるための「気づき」と「出会い」と「元気回復」の場にしよう、関西の多様な分野から 55 人の実行委員が集い、6 月に実行委員会がスタートした。実行委員の事前の準備会合を含め、約 10 か月間で企画を練りあげ、講師・

事例発表者の情報収集や依頼・打合せ等を経て、「全国ボランティアコーディネーター研究集会(JVCC)2015大阪」が創り上げられた。(参加者数 300 余人:とよなか国際交流協会職員 2 人が分科会 B-1 を担当した。)

1-(5)子ども国際事業

・おまつり地球一周クラブ

趣旨:次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。

内容:月 1 回ほど「おまつり地球一周クラブ」という日を設け、地域に暮らす様々な人の協力のもと、国際理解を促す体験活動を実施した。また、この事業の一環として日本にもっとも身近な国、韓国を取り上げた学びの機会として、ハングルを体験学習するプログラム「チョアチョアハングル」を毎月開催した。

対象:小・中学生とその保護者

主な実績:「おまつり地球一周クラブ」計 12 回実施、参加者のべ 232 人。「チョアチョアハングル」を開催(計 9 回、参加者のべ 168 人)。

・韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

趣旨:次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。

内容:月一回「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」を実施し、市内で最も数の多い韓国・朝鮮人の文化について学べる機会を提供した。

対象:小学生、中学生

実績:「韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい」の実施(計 10 回※ミーティング含、参加者のべ 211 人うち外国人 125 人)に加え、小学生のハギハッキョ、ハギハッキョキャンプを実施。

2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり事業

2-(1)おとなサポート事業

・相談サービス

趣旨:在住外国人が抱える課題を解決するために相談サービスを行う。また、相談スタッフが中心となって、地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。

内容:外国人のための一般生活相談および外国人女性専用電話相談を相談サービス事業として実施した。

対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語に加え、10 月よりベトナム語を追加した。今年度は労働相談などが大幅に増加した。相談に対応するための多言語スタッフを配置し、相談全体のコーディネートをし外国人相談を受けられる女性相談カウンセラー、および就労相談に対応できるコーディネーターも配置している。別途必要な通訳や翻訳作業も行い、今年度は地域連携の一環として社会福祉協議会の多言語パンフレットを社協と協働で制作した。

また今年度は豊中市南部の外国人へのアウトリーチを目的として 1 日相談会を庄内で開催したり、相談の現場から見えた協議離婚制度の問題点を提起するシンポジウムを開催したり、メディア取材に対応するなど、外国人が抱える課題を広く社会に提起する取り組みにも力を入れたほか、相談者の中間的就労および社会参加の機会提供の一環として料理教室を試行した。

対象:外国人および一般市民

主な実績: ・相談受付件数 948 件(前年度比 50.5%増)

- ・豊中市南部へのアウトリーチを目的として、庄内での 1 日相談会を開催した。
- ・機関連携によって、より専門的な対応を可能とした。
- ・昨年同様、寄せられる相談内容からニーズがあるテーマについて学習会を開催した(参加者 253 人)
- ・協議離婚制度に起因する問題点を社会に提起するシンポジウムの開催(参加者 98 人)
- ・相談者の中間的就労および社会参加の機会提供「世界を食べよう」(5 回、参加者のべ 90 人)

2-(2)子どもサポート事業

・多文化子ども保育“にこにこ”

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：親の日本語学習の間「多文化子ども保育にこにこ」を実施し、孤立しがちな外国人家庭の子どもが多様な子どもやおとなと接し、コミュニケーションをとることで社会性を身につける機会を提供した。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：「多文化子ども保育にこにこ」のべ90回実施、ボランティアのべ246人、子どもの参加のべ287人（うち外国人285人）
公民協働子育て支援イベント「わくわくランド」への出展協力

・子ども母語教室

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：子どもや親のニーズに合わせて中国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語の「子ども母語教室」を実施し、外国にルーツを持つ子どもたちが母語でコミュニケーションをとれるよう支援をするとともに、子ども同士の仲間づくりを促進させた。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：子ども母語教室（中国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語）4教室あわせてのべ81回実施、参加者のべ363人（うち外国人312人）、4言語合同イベントの実施（計5回、参加者のべ96人）

・学習支援・サンプレイス

趣旨：「子ども権利条約」に掲げられる権利の主体として差別をうけることがないよう外国人の子どもに対する支援事業を行う。

内容：外国にルーツを持つ小学生、中学生、高校生への日本語・学習支援を通じた居場所づくり「サンプレイス」を行った。子どものニーズに沿ってボランティアが宿題、日本語、教科の勉強、表現活動などに対応し、子どもたちやボランティアのつながりを深めるための行事や学びの場、企画事業なども行ったほか、子ども相談にも随時対応した。その他、「関西子どもの権利条約フォーラム2014」への参加（分科会を担当）、「子どもの権利が保障されている関西」の実現に向けた提言書と提言集を発表した。

対象：事業参加を希望する外国にルーツをもつ子ども

主な実績：サンプレイス のべ38回実施、参加者のべ644人（うち外国人509人）、行事の開催（計8回、参加者のべ120人）、ミニせんなり協力のべ8回実施、参加者のべ32人、ボランティア研修のべ9回、参加者のべ54人／子どもに関する相談、受付件数119件※昨年度比77件増

3. 学校とつながってつくる豊かな未来事業

3-(1)小学校外国語体験活動事業

趣旨：市内の小学生が異なる文化を持つ人の存在を通して国際理解や共生していく姿勢を育むとともに、外国語を使用してコミュニケーションをはかる積極的な態度を身につける機会を提供する。

内容：豊中市教育委員会との協働で豊中市立小学校の3年生から6年生に外国語体験事業を実施した。体験活動を実施できる外国人ボランティアを配置し、事業を運営した。

対象：豊中市立全小学校、3年生から6年生の児童

主な実績：コーディネーター7人、ボランティア登録数63人（うち英語22人（9ヶ国・地域）、その他の言語41人（19ヶ国・地域））、実施時間総数1,354時間、体験子ども数のべ14,100人

3-(2) 国際教育推進事業

趣旨：豊中市で行ってきた様々な「国際」を総合的につなげるシステムの産出のために、教育資源を共有財産にする学びあい、調査・研究を実施する。

内容：豊中市国際教育推進協議会に参加し、協議を進め、国際教育フォーラムを実施した。

対象：豊中市教育委員会および豊中市立小中学校

主な実績：協議会の開催（年3回）、実務担当者会（年3回）、国際教育フォーラム「フレンドシップ協働学習 ～つどい・つながる・つちかう 未来への行動力～」の開催（年1回、参加者145人）

3-(3)多文化子どもエンパワメント事業

- ①とよなか子ども日本語教室
- ②たぶんかミニとよなか
- ③若者支援
- ④多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト

趣旨：豊中市に在住する、在日コリアン、帰国、渡日、といった背景をもつ多文化につながる子どもたちの現状を把握し、そのニーズに対応できるような支援を構想していく。

- 内容：①学校教育内で対応しきれていない子どもの日本語支援をする人材育成と教室運営を教育委員会とNPOの連携の中で行った。
- ②外国にルーツを持つ子どもたちが主役になる子どものまちづくり「たぶんかミニとよなか」を青少年と子どもの実行委員会形式で催した。また、「南北 코리아 と日本のともだち展」実行委員会に参加し、絵画展を開催した。
 - ③外国にルーツをもつ人のなかでも、これまで対象事業の少なかった「若者世代」を対象に様々な講座や活動を開始するとともに、昨年度の現状把握をふまえて3つの取り組みを実施した。（文化庁委託事業【平成25年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業】「外国にルーツをもつ若者の生活力・表現力アップ日本語事業」）
 - ④公益財団法人庭野平和財団からの助成を受け、「多文化子どもエンパワメント・メディアプロジェクト（EMP）」として、外国につながる子ども・若者たちの出会いの場を創造するための映像作品を作成した。

対象：外国にルーツを持つ子ども・若者たちで事業に参加希望をするもの

- 主な実績：①「とよなか子ども日本語教室」の運営を年125回、参加者数のべ2,112人（うち子ども1,023人、ボランティア1,061人、見学者28人）、日本語相談件数32件、
「子どもの日本語指導者養成講座」の実施（年1回、参加者のべ14人）、支援者意見交換会の実施（1回、参加者22人）
- ②「たぶんかミニとよなか」学生スタッフ会議（計3回、参加者のべ15人）、子ども会議（計5回、参加者のべ106人、うち子ども64人）、本番の参加者計187人。
・「南北 코리아 と日本のともだち展」実行委員会（年5回）、とよなか展の開催（展示枚数80点、来場者数3,121人、うち外国人1,250人）
 - ③Ⅰ.ユース☆ライフプランニング日本語講座～キャリアアップ日本語講座「おしごとカフェ」、年9回（参加者のべ114人、うち外国人69人）／からだこころのフリーダム日本語講座、年94回（参加者1123人、うち外国人930人）
Ⅱ.ユース☆対話・メディア表現日本語講座～対話・表現講座、年7回（参加者89人、うち外国人44人）／表現・制作講座、年11回（参加者75人、うち46人）／外国にルーツを持つ若者の「たまりば」、年58回（参加者800人、うち外国人502人）／本をよむ会、年2回（参加者9人、うち外国人6人）
 - ④「たぶんか子どもエンパワメントメディアプロジェクト（EMP）」メディア作品制作会議（計15回、参加者のべ89人）、撮影合宿ならびに映像編集作業（計13回、参加者のべ35人）、その他上映会など（計11回）

4. 施設管理委託事業

- ①とよなか国際交流センター貸室業務
- ②イベント「国際交流と人権を考えよう」の開催 および 登録グループの成果発表づくり

趣旨：とよなか国際交流センター貸室業務は定款にある目的を達成するための事業（国際交流の機会提供及び参加促進の事業、国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業、国際交流に関する情報の収集及び提供事業、民間団体の国際交流活動に対する支援事業、国際協力に関する事業、在住外国人に対する支援事業など）を推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的とする一般市民や利益目的でない限りにおいての一般利用者への貸室業務であり、貸室の利用代金に関する収入は全て豊中市に納付している。

内容：とよなか国際交流センターの国際交流目的利用の市民や一般利用者に対して、公平公正、安全に

貸室業務を行った。また、施設利用者への活動発表機会促進と、一般市民への施設や組織の存在意義を提示するために、イベント「国際交流と人権を考えよう」を開催した。さらに、外国人向けの日本文化紹介事業（茶道教室）を新規実施、のほかに視察受け入れや、豊中市が中学校を対象に実施する「地域体験学習 CUL(カル)」職場体験の受け入れを行った。職員研修も通年で実施した。

対象：一般市民および施設利用者

主な実績：

- ・年間貸室利用者数 62,054 人（昨年度比 15,108 人増）、うち外国人利用者数 24,062 人（昨年度比 10,575 人増）、国際交流目的での年間貸室件数 4,829 件（昨年度比 591 件増、113%）
- ・「国際交流と人権を考えよう」Part I、Part II の 2 回実施、参加者のべ 4,938 人、復興支援義援金 12 万円（Part I・II 合計額）を公益財団法人国際開発援助財団に寄付。
- ・「外国人のための茶道教室」（計 11 回、参加者のべ 83 人、うち外国人 50 人）
- ・視察受け入れ（計 19 件、合計 114 人）
- ・「地域職場体験学習 CUL（カル）」職場体験受け入れ（計 2 校、のべ 4 人）
- ・「事業評価会」参加者 55 人
- ・職員研修（計 58 回）

5. その他

みんなでデザインする「協会（組織）・活動（人びと）・センター（公共空間）」の 5 年（通称“デザイン 5”）

趣旨：指定管理を受けた 5 年間に目指すべき組織・活動・空間のデザインを多くの人と考える。

内容：「デザイン 5」を通じた対話の場、共有する場、考える場の提供をした。

対象：協会やセンターにかかわる人すべて

主な実績：

- ・『フォトブック』の配布、メディアへの掲載。ウェブサイトならびに Facebook 等ソーシャルネットワークワーキング・サービス（SNS）や、新たに E メールニュースを利用したの情報発信の強化。
- ・立場や活動の垣根を超えた対話の場“さんかふえ”を年 10 回実施、参加者のべ 76 人（うち外国人 21 人）
- ・外国人公共空間の場づくりを目的とした“C.C.カフェ”を年 14 回実施、参加者のべ 402 人（うち外国人 147 人）
- ・東北復興支援・ドキュメンタリー映画「うたごころ<2012>」上映会&監督講演会を開催（計 1 回、参加者 66 人、うち外国人 10 人）